

令和5年（2023年）11月7日

マチカネポイントのクレジットカードによるチャージ機能の利用停止について

1. 発覚日時

令和5年（2023年）11月6日（月）午後5時頃

2. 発覚場所

豊中市デジタル地域ポイント事業運營業務受託者への問い合わせ

3. 内容

- ・マチカネポイントにおいて、不正に取得したとみられるクレジットカード情報を使ったチャージが行われていることが判明しました。類似の事例が発生している可能性があり、調査および被害拡大防止のため、同ポイントのクレジットカードによるチャージを11月7日午前10時20分に停止しました。
- ・また、複数のマチカネポイントアプリアカウントで同一クレジットカードによるチャージが確認されたため、11月1日以降に作成されたアカウントを休止する措置を図りました。
- ・発覚経緯は11月6日にクレジットカード保有者から心当たりのない決済履歴があったことについて、本ポイント事業の受託者に問い合わせがあり、報告を受けた市および受託者で調査したところ、情報提供のとおりチャージされた実績が確認されました。

4. 今後の対応

- ・11月7日中に同ポイントアプリ上および市ホームページに新規チャージ機能利用についての当面の間の停止をお知らせします。
- ・同様の被害状況の把握など、今後の調査などについては、受託者、決済代行会社などと協議しながら進めていきます。
- ・現状、クレジットカードによるチャージのみであるため、コンビニ決済によるチャージなど、クレジットカードに代わるチャージ手法の調整を進めます。

【報道機関からの問い合わせ先】

都市活力部 産業振興課 担当：高島

電話：06-6858-2186

E-Mail：sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp